湯坪地熱発電所 環境影響評価方法書の公表、縦覧及び説明会の実施について

当社は、2025年11月12日(水)付で、「湯坪地熱発電所*環境影響評価方法書」(以下、方法書)を経済産業大臣へ届出いたしました。

方法書及び方法書を要約した書類(以下、要約書)につきまして、環境影響評価法に基づき以下のとおり公表・縦覧いたします。また、説明会を11月27日(木)に行います。

つきましては、方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、当社へ「意見書」 として提出することができますので、意見書の提出方法をご覧ください。

※2017 年より大分県九重町涌蓋山東部地域にて独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC) の支援制度を活用し地熱開発の調査を進めてまいりました。この度、環境影響評価法に基づく方法 書届出にあたり、「湯坪地熱発電所」と名称を決定しました。

方法書の公表

(1) 方法書

表紙・目次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第2章 対象事業の目的及び内容

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

- 3.1 自然的状况
- 3.2 社会的状况

第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第5章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 資料編

(2) 方法書の要約書

- ※ 方法書及び要約書は、2025 年 11 月 13 日(木)から 2025 年 12 月 26 日(金)までご覧いただけます。ただし、方法書はファイル閲覧のみとさせていただきます。印刷やダウンロードはできません。
- ※ 要約書は、印刷やダウンロードも可能です。

縦覧

〇 縦覧場所・縦覧時間

縦覧場所	縦覧時間
大分県 生活環境部	
九重町役場	9:00~17:00 (土曜、日曜、祝日除く)
飯田公民館	
八丁原発電所展示館	9:00~17:00 (休館日除く)

〇 縦覧期間

・2025 年 11 月 13 日(木)から 2025 年 12 月 12 日(金)まで (但し、縦覧場所の閉庁日(土曜・日曜・祝日)、休館日は除きます)

説明会

〇 開催日時・場所

開催日時	開催場所
2025年11月27日(木) 19:00~20:30 (18:30 開場・受付開始)	九重町基幹集落センター (大分県玖珠郡九重町湯坪 270)

[※] 説明会の参加にあたって、事前のお申し込みは不要です。

方法書についての意見書の提出方法

方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、意見書を当社まで郵送いただくか、縦覧期間中は縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくことでもお受けいたします。 意見書の提出は、2025年12月26日(金)[当日必着]までとさせていただきます。

○ 意見の記載事項

- ① 提出者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)
- ②意見書の提出の対象である方法書の名称
- ③ 方法書についての環境の保全の見地からの意見 (意見は日本語により、意見の理由を含めて記載してください)

〇 提出先

- ・〒810 0022 福岡県福岡市中央区薬院三丁目 2番 23号 KMG ビル 8階 九電みらいエナジー株式会社 エンジニアリング本部 発電総括・環境部 宛
- ※意見書に記載されている個人情報は、本件においてのみ使用し、それ以外には使用いたしません。
- ・意見書の用紙(こちらからダウンロードできます) PDF 形式、Word 形式

方法書に関するお問合せ先

九電みらいエナジー株式会社 エンジニアリング本部 発電総括・環境部 TEL 080-1105-5014(土曜、日曜及び祝日を除く、9 時から 17 時まで)

※ 方法書及び要約書に掲載されている文章・図等は、著作権法により保護されています。 引用等の著作権上認められた場合を除き、無断で複製、販売、貸与、転用、他のホームページへの掲載等を行うことは、著作権法に違反する場合があります。